

マニューバーの派遣事業状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、労働者派遣事業の状況をお知らせいたします。

対象期間:2023年12月1日～2024年11月30日

許可番号	派13-305106
事業所の名称	株式会社マニューバー
事業所の所在地	東京都調布国領町2-5-15 グランタワー調布国領ル・パーサージュ606
待遇決定方式	労使協定方式(すべての派遣労働者に適用、終期:2025年3月31日)

1.派遣労働者数

派遣労働者数(2024年11月30日時点)	5人
-----------------------	----

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数	3件
---------	----

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	30,007円
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	19,013円
マージン率	36.6%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4.教育訓練に関する事項

eラーニングを中心に、教育訓練を実施しています。

自身の経験・スキルに合わせて段階的にバランスよくスキルアップする機会を提供いたします。

教育訓練の内容	対象者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
入職時研修	新規採用者	Off-JT	派遣元	無償
		有給		
職能別・職種転換 階層別研修	1年以上の雇用が 見込まれる方	Off-JT	派遣元	無償
		有給		

5.キャリアコンサルティングについて

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL:042-487-4844

6.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、スタッフ懇親会
-------	----------------------------------